

# 平成26年度 当初予算の概要

平成26年度 猿払村の予算総額は

## 58億7,477万円

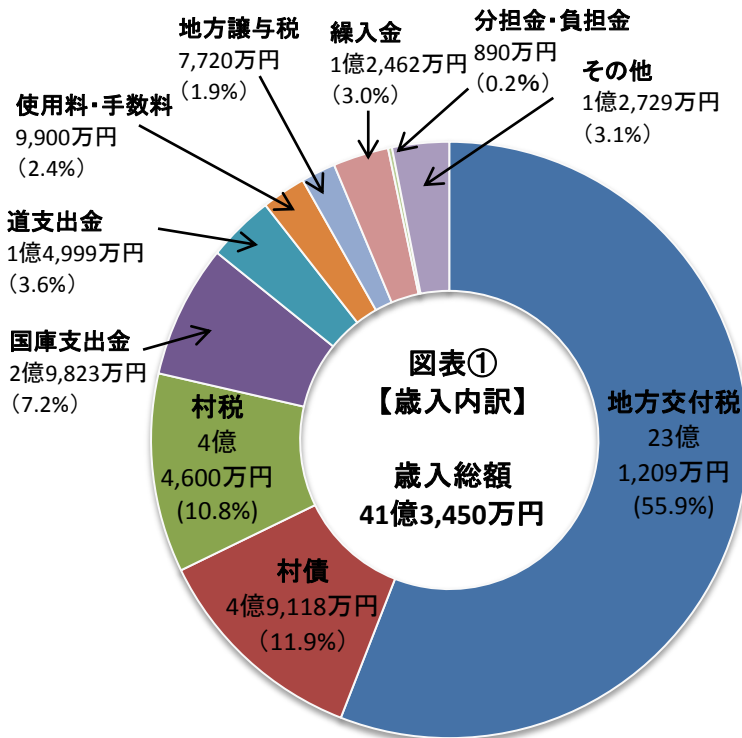
です。

| 会計名          | 平成26年度     | 平成25年度     | 増減額       | 増減率    |
|--------------|------------|------------|-----------|--------|
| 一般会計         | 41億3,450万円 | 37億1,600万円 | 4億1,850万円 | 11.3%  |
| 特別会計         | 11億3,253万円 | 11億5,816万円 | ▲2,563万円  | ▲2.2%  |
| 簡易水道         | 2億2,020万円  | 2億7,102万円  | ▲5,082万円  | ▲18.8% |
| 下水道          | 1億7,464万円  | 1億5,993万円  | 1,471万円   | 9.2%   |
| 国民健康保険       | 4億3,242万円  | 4億2,827万円  | 415万円     | 1.0%   |
| 介護保険         | 2億7,426万円  | 2億6,665万円  | 761万円     | 2.8%   |
| 保険事業勘定       | 2億4,047万円  | 2億4,131万円  | ▲84万円     | ▲0.3%  |
| 介護サービス事業勘定   | 3,379万円    | 2,534万円    | 845万円     | 33.4%  |
| 後期高齢者医療      | 3,101万円    | 3,229万円    | ▲128万円    | ▲4.0%  |
| 国民健康保険病院事業会計 | 6億774万円    | 5億9,098万円  | 1,676万円   | 2.8%   |
| 合計           | 58億7,477万円 | 54億6,514万円 | 4億963万円   | 7.5%   |

村の会計は「一般会計」と「特別会計」の大きく2つに分かれています。一般会計とは、村の基本的な仕事をするための予算で、皆さんから納付していただく村税や国・道からのお金などが主な財源です。一方で特別会計は、特定の事業を行うための予算です。猿払村には「簡易水道」「下水道」「国民健康保険」「介護保険」「後期高齢者医療」の特別会計があります。これらは保険料や使用料などの特定の収入でまかなわれています。その他に、病院の会計全般の国民健康保険病院事業会計があります。

26年度当初予算の総額は普通建設事業の大幅増などにより、25年度に比べ4億963万円増の58億7,477万円を計上しました。

### 【歳入】



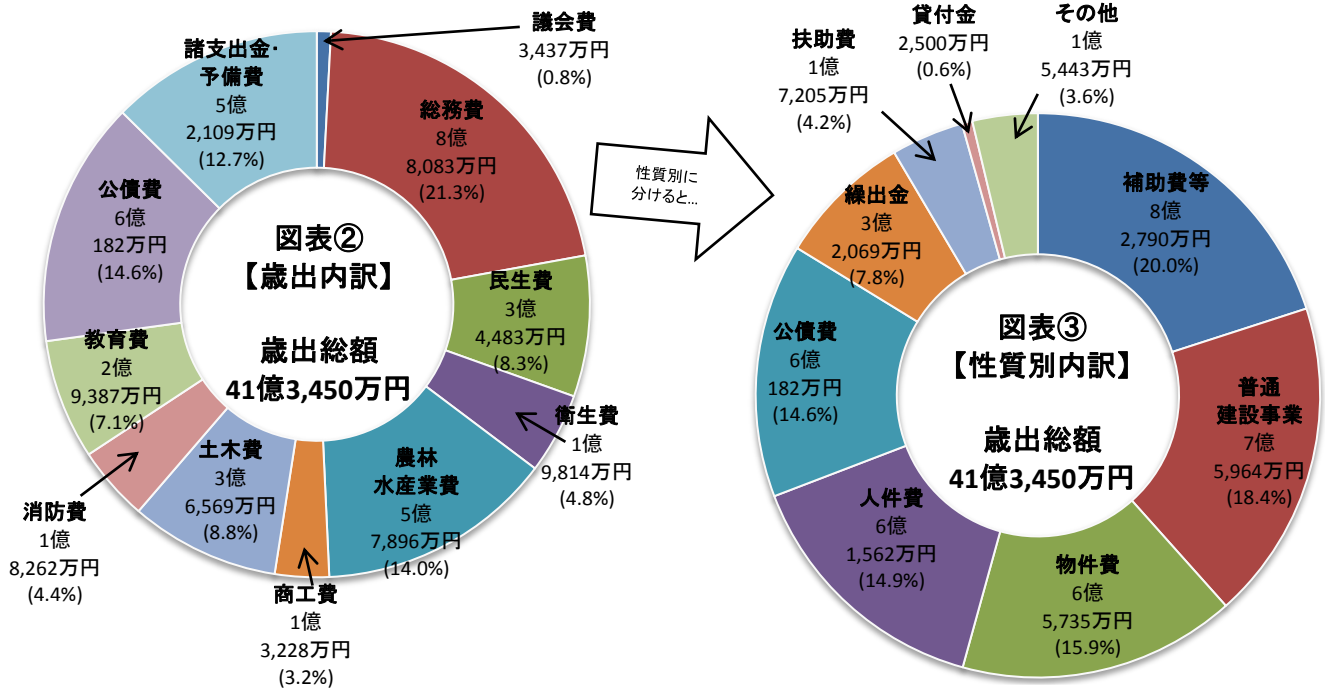
- ☆地方交付税：自治体間の格差をなくすために、国からもらえるお金です。
- ☆村税：皆さんから納めていただく税金です。
- ☆村債：村の借金です。
- ☆国庫支出金・道支出金：国や道から支給されるお金で、使い道が決められています。
- ☆使用料・手数料：集会施設やデマンド自動車、火葬場等の使用料のほか保育料等があります。
- ☆地方譲与税：国税として徴収後、自治体へ配分されるお金です。揮発油税や自動車重量税があります。
- ☆繰入金：予算に不足が生じたとき、特別会計から財源を移行したり、基金（貯金）を取り崩して生じるお金です。
- ☆分担金・負担金：事業を行う上で、皆さんからいただくお金です。
- ☆その他：各種利子収入、財産売払収入や寄付金などです。

一般会計の歳入においては、自主財源である村税が、前年度比で7,801万円（21.2%）の増となる4億4,600万円を計上しました。歳入の中で合わせて68.6%を占めている地方交付税・国庫支出金・道支出金・地方譲与税は国や道からの「仕送り」のようなもので、村の財政はそれらのお金に依存してしまっているのが現状です。

## 【歳出】

一般会計の歳出については図表②、図表③のとおりとなっています。

- ・普通建設事業費・・・7億5,964万円【前年度比：3億8,880万円（104.8%）増】
- ・人件費・・・6億1,562万円【前年度比：▲1,140万円（▲1.8%）減】
- ・公債費・・・6億182万円【前年度比：▲6,988万円（▲10.4%）減】



図表②は費用ごとの村の歳出内訳、図表③は歳出を性質別に分けたものです。26年度は普通建設事業費が、前年度比104.8%増の7億5,964万円を計上しました。これは農地や漁港・上架施設といった産業基盤の充実や、道路整備といった大型事業が多数行われるためです。そのため27年度以降は、借金を返すためのお金である公債費が再び上昇することが見込まれていますが、各種補助金や交付税措置のある有利な起債を利用し、堅調な財政運営に努めています。

## 26年度予算をもとに行われる主な事業

### 【一般会計】

- ・漁船上架施設設計および整備工事：2億7,000万円  
強風や大型化する漁船に耐えうる上架クレーンを整備し、水産業の安全性を高めます。
- ・テレビ北海道受信に係る経費：283万円  
これまで本村で視聴できなかったテレビ北海道（TVH）が見られるようになります。  
（テレビ設備改修工事131万円、知駒中継局整備負担金152万円）
- ・道営草地畜産基盤整備事業負担金：3,125万円  
公共牧場の草地・施設の整備改良により、牧場利用農家の経営の安定化を図ります。
- ・快適な住まいづくり促進事業補助金：1,620万円  
住宅の新築・改修・耐震診断を行う方に対し助成を行います。
- ・地域水産物供給基盤整備事業負担金：1億4,267万円  
知来別・浜鬼志別漁港の護岸整備等により、水産物の生産・流通基盤の強化を進めていきます。
- ・非構造部材調査・設計業務委託：1,845万円  
震災時に危険性が明らかになった吊り天井について、村内小・中学校や体育施設にて調査を行います。
- ・除雪機械購入事業：4,500万円  
冬期間の安全に努めるため、昨年度に引き続き除雪機械1台を増強します。
- ・鬼志別13号線道路改良工事：2,300万円  
幅員が狭く通行に支障をきたしていることから、3ヶ年計画で改良を進めています。

【特別会計等】

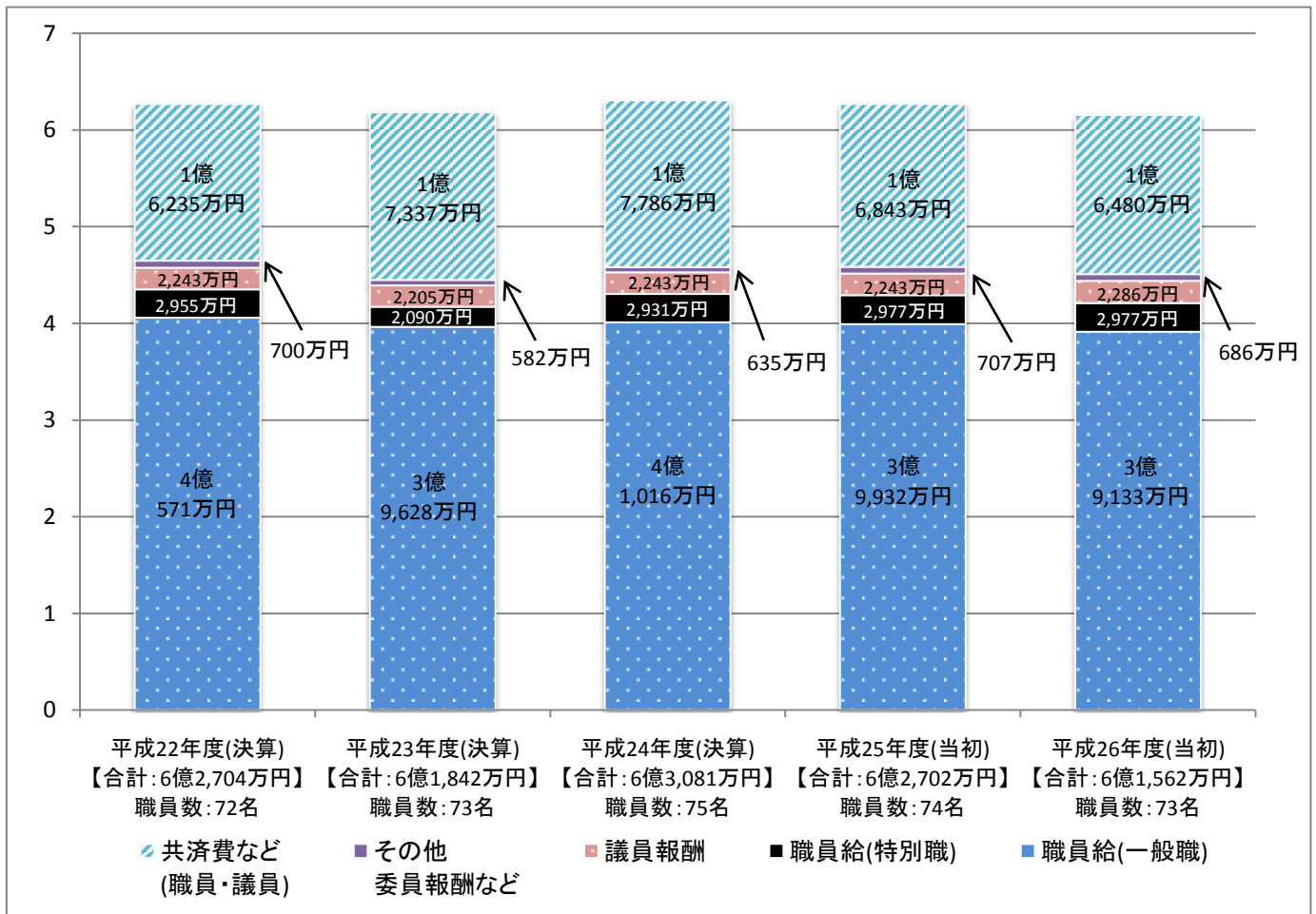
- 【簡水】 一般国道238号線浜猿防災配水管移設工事：1,769万円  
浜猿防災事業補償金をもとに、シネシンコ地区2カ所の配水管移設を行います。
- 【下水】 合併処理浄化槽設置工事：495万円  
集合処理区域外の新築住宅等に、合併処理浄化槽の設置を行います。
- 【病院】 医療器械整備事業：2,874万円  
全自動血球計数装置や骨塩量測定装置など、医療機器の充実を進めていきます。
- 【病院】 病院施設営繕事業：1,758万円  
高圧変圧器の更新や、誠心寮屋根・外壁の改修等を行います。
- 【消防】 消防指令車購入事業：506万円  
車両年数の経過した指令車を更新し、災害に強い体制づくりを進めていきます。



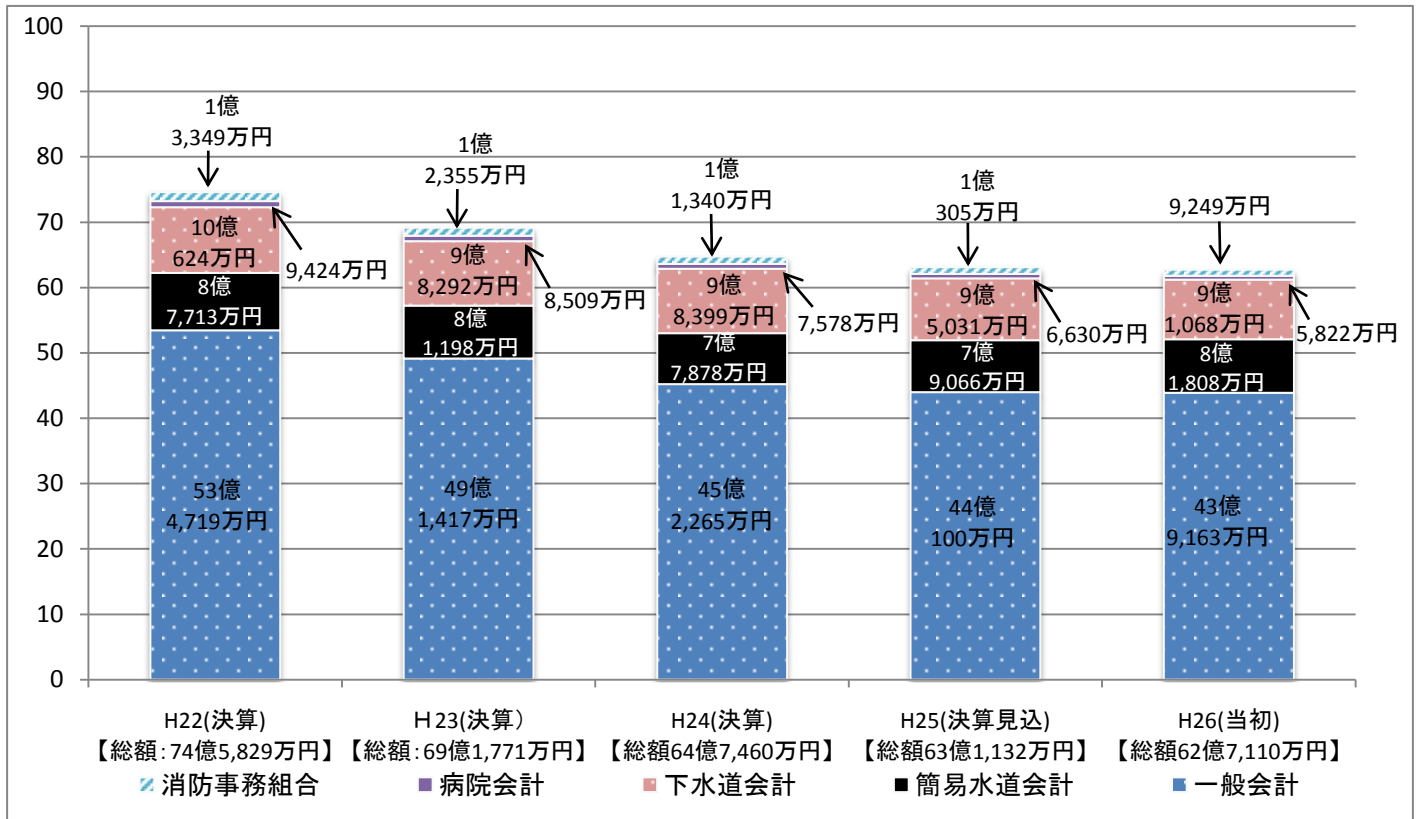
★人件費及び職員数の推移、現況について（※図表④参照）

平成26年度の人件費については6億1,562万円であり、前年度と比較し▲1,140万円（▲1.8%）減少しました。職員数については定年退職者がいる一方、毎年計画的に新規採用者を補充しているためほぼ横ばいに推移しています。平成25年度末での定年退職者（一般会計）は1名であり、平成26年度の新規採用者は一般事務1名、専門職2名（社会福祉士1名、土木技師1名）の計3名となっています。

図表④ 【人件費内訳・推移】



図表⑤ 【村の借金（起債）残高の推移】

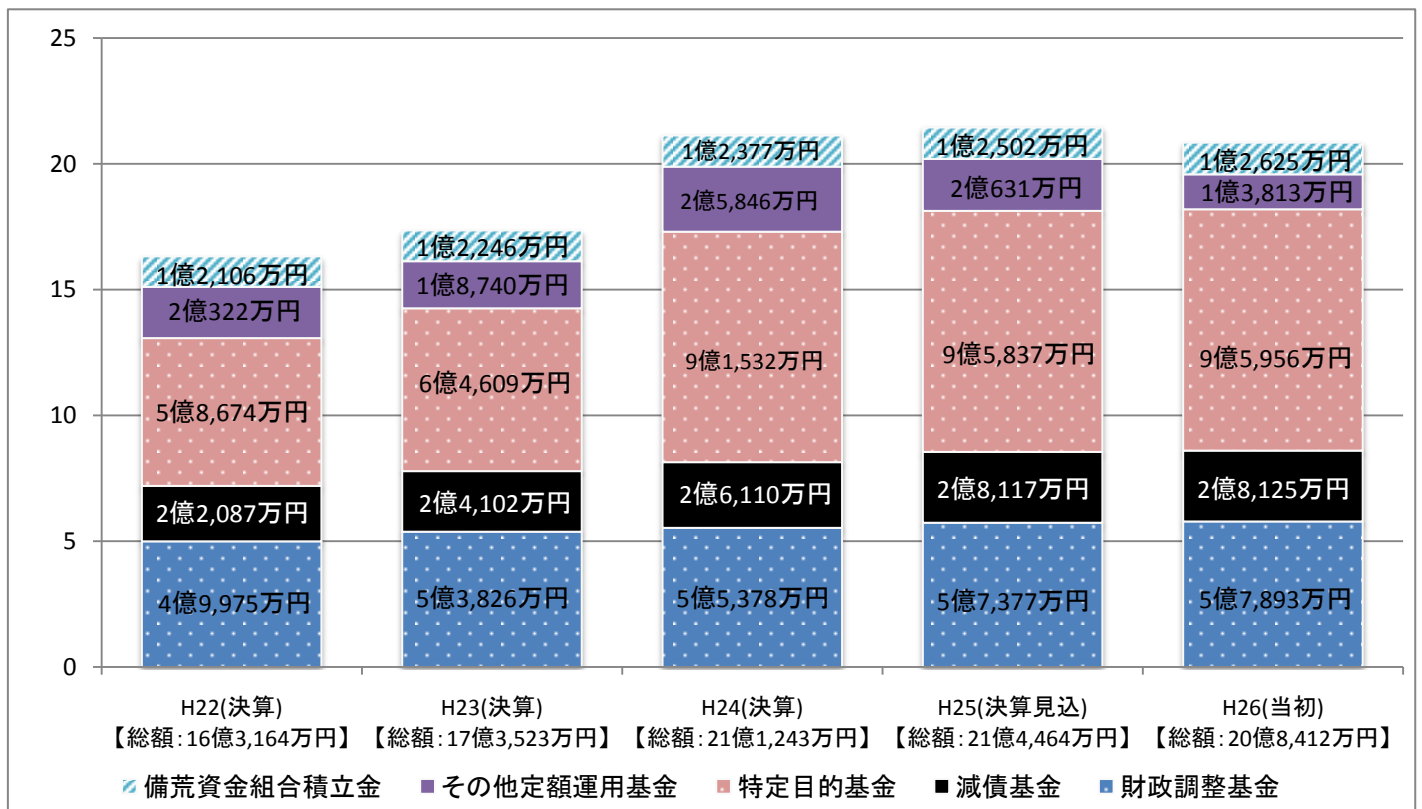


★村の借金残高について（※図表⑤参照）

借金をする際は、過疎地域やへんぴな地域に指定された市町村のみが発行できる「過疎債」や「辺地債」を活用しています。これらは返済しなければならない額の一部が、のちに交付税として交付されるという点があります。そのため、今後交付税として補てんされる見込額約38億円（借金残高の約60%）を差し引くと、実質的な残高は約25億円となります。

平成26年度の借金（起債発行）については一般会計で5億2,968万円を見込んでおり、前年度当初との比較で1億2,478万円（30.8%）の増額となっています。毎年新たに起債は発行しているものの、返済額（償還額）が上回っているため、ピーク時の平成17年度末には約100億円もの借金がありましたが、図表⑤のとおり借金は年々減少しています。

図表⑥ 【村の貯金（基金）の推移】



## ★村の貯金（基金）について（※図表⑥参照）

平成26年度については基金全体で4,291万円の積立、1億343万円の取り崩しの予定となっており、平成26年度末の残高は前年度末見込と比較して▲6,052万円（▲2.8%）減の20億8,412万円となる見込です。

事業の一部においては基金の取り崩しを財源に充てており、減少を続けている基金もあることから、計画的な積立を行うほか、基金を極力使わない予算づくりを行っていくことも必要となります。

### 【財政調整基金】

災害や急な工事などで、一般財源に不足が生じた場合に財源として充てることのできる基金です。

### 【減債基金】

村の借金(起債)を返すために充てることのできる基金です。

### 【特定目的基金】

特定の目的に限り財源として充てることのできる基金です。

### 【備荒資金組合積立金】（※普通納付金と超過納付金に分かれます。）

#### • 普通納付金

災害による減収の補てんや災害応急復旧事業費その他災害に伴う費用などに充てるための積立金です。積立を行うことで、災害時には普通納付金の2倍の範囲内で借入を行うことができます。

※平成26年度末の積立見込額は1億2,625万円であり、災害時には約2億5,000万円程度の範囲で借入を行うことが可能です。

#### • 超過納付金

市町村が任意で行う積立金です。（※財政上の必要に応じ、随時還付を受けることが可能です。）

村の財政状況は借金（起債）の減少など回復の兆しがある一方、国からの交付税への依存や、貯金（基金）の減少などといった状況は変わっておりません。

また今後は大型事業に係る公債費や、老朽化した公共施設への多額の修繕費がかかると見込まれています。

そのため今後とも事業の評価・見直しのもと、慎重な財政運営を行ったうえで、住みよいまちづくりへと繋げていきたいと思っておりますので、村民の皆様の村政への積極的なご参加・ご理解をお願いいたします。